

成年後見制度における独立型社会福祉士に期待される役割

ーコーディネートの担い手としての社会福祉士の位置づけと課題ー

○北星学園大学大学院社会福祉学研究科 小川 幸裕 (4625)

キーワード：成年後見制度利用促進基本計画、独立型社会福祉士、コーディネート

1. 研究目的

地域や家族の支援機能が低下する中、独居で生活する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の増加がみられる。判断能力が不十分な人であっても、本人のニーズに合致したサービス選択や生活が営めるように、地域で本人の判断および生活をサポートし権利を擁護する仕組みが求められている。このような中、成年後見制度の利用促進に向け、2016年4月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が成立し、翌年3月に「成年後見制度利用促進基本計画」（以下、促進基本計画）が出された。促進基本計画では権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築が示されたが、地域で権利を擁護する新たな体制整備において社会福祉士の位置づけについては十分に検討されていない。そこで本論では、促進基本計画で提示された新たな権利擁護支援体制における社会福祉士の位置づけと課題を整理し成年後見制度における独立型社会福祉士に期待される役割について考察する。

2. 研究の視点および方法

成年後見制度の課題が促進基本計画でどのように対応されたのか、また残された課題について整理する。そして、促進基本計画で示された新たな権利擁護支援体制での社会福祉士の位置づけと課題の検討から、成年後見制度における独立型社会福祉士に期待される役割について考察する。

3. 倫理的配慮

本稿執筆にあたっては日本社会福祉学会研究倫理指針の定めを順守している。

4. 研究結果

(1) 促進基本計画で対応された課題と残された課題

促進基本計画では、成年後見制度の課題への対応として、①医学的診断での生活状況を含む統合的診断、②チームによる見守り支援体制構築（本人・後見人等へのバックアップ、サポート）、③中核機関の設置による権利擁護支援ネットワークの構築が示された。特に、本人を後見人とともに支える「チーム」と地域における「協議体」等の運営を担う中核機関を軸とした地域連携の仕組みを構築することで本人を中心とした制度運用を目指している。一方、残された課題には、①身上保護の概念や範囲が整理されていないこと、②身上

保護の報酬根拠が示されていないこと、③権利擁護の概念が整理されていないことなど、成年後見制度における中核概念の整理が十分に行われていない。

（２）社会福祉士に期待される役割と課題

促進基本計画では、意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の整備に向け、「チーム」「中核機関」「協議会」の枠組みを用いて地域連携ネットワークの構築を提示している。この新たな枠組みは、地域で権利擁護支援が必要な人を早期に発見・支援する体制を整備することで、本人の生活状況を含む総合的判断による申立てを実現し、成年後見制度利用後は後見等実務のモニタリングから本人および後見人のバックアップ・サポートを行うという、入口支援から出口支援までのシームレスな成年後見制度の運用を目指している。新たな権利擁護支援体制では、身上保護の視点から保健・医療・福祉・司法に係る多職種・多機関および日常生活圏域における社会資源のコーディネートを担当する人材が必要となる。ソーシャルワーク専門職である社会福祉士は、本人の生活の包括的アセスメントから生活問題を発見し、問題解決に向けてニーズと資源をコーディネートする役割を担えると考えられる。具体的には、①後見人等として資源をコーディネートする役割、②チームメンバーとして資源をコーディネートする役割、③地域連携ネットワークメンバーとして資源をコーディネートする役割が考えられる。生活問題の把握と資源調整には中立の立場と時間確保が重要となるが、組織に所属する社会福祉士はロイヤリティのジレンマを抱え所属組織との利害関係や時間的制約などの対応が必要となる。

5. 考 察

新たな権利擁護支援体制における成年後見制度の運用において社会福祉士には、社会福祉専門職として参加するチームおよびネットワークのメンバーと専門職後見人の2つ立場から権利擁護支援が必要な人を発見し、問題解決に向けてニーズと資源をコーディネートする役割が期待される。これらのコーディネートでは、意思決定支援によるニーズ把握と包括的アセスメントから本人の生活問題を社会資源間で共有することが重要となり、コーディネートの基盤となる本人の生活状況を包括的にアセスメントした「ソーシャルレポート」の作成も社会福祉士に期待される役割といえる。しかし、名称独占資格である社会福祉士は組織に所属して活動していることが多く、ロイヤリティのジレンマから期待される役割を担うことが難しい状況に置かれている。組織から独立し自由度の高い活動環境を背景に中立性・即応性・地域性などの強みを発揮できる独立型社会福祉士はコーディネートの担い手として有効と考えられるが利益相反への注意が必要である。今後の検討課題として、促進基本計画では財産管理から身上保護の重視へとパラダイム転換が図られたが、身上保護の概念や報酬根拠が十分に整理されていないため、身上保護を重視した成年後見制度の運用の根拠となる概念の整理を行う必要がある。